

議事要点

会議名称	令和3年度 第5回立川市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和3年12月22日(水) 午後1時30分～午後3時00分
開催場所	立川市役所 本庁舎 101会議室
次第	1 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について 2 その他
配布資料	【事前送付資料】 資料1 令和4年度国民健康保険事業費納付金の算定に関する要望について 資料2 国民健康保険料(所得割、均等割、賦課限度額)推移 資料3 一人当たり国民健康保険料の推移 資料4 国民健康保険料減免額令和2年度、令和3年度実績比較 資料5 法定外繰入金額推移 資料6 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料(税)の減免等に係る財政支援の拡充について 資料7 立川市国民健康保険条例の一部を改正する条例
出席者	[委員] 被保険者代表(5名) 桑原 孝 田尻 隆子 中島 恵美 長谷川 佳代子 山田 廣幸 保険医及び保険薬剤師代表(3名) 五十嵐 弥生 平田 俊吉 嵐 沙誉子 公益代表(4名) 江口 元気 大石 ふみお 若木 早苗 黒川 重夫 被用者保険等保険者代表(1名) 澤口 賢一 [事務局] 保健医療担当部長 吉田 正子 財政課長 佐藤 岳之 保険年金課長 森田 雅代 健康づくり担当課長 田村 信行 保険年金課業務係長 横田 昌彦 保険年金課医療給付係長 仁尾 弘一 保険年金課賦課係長 高橋 定洋 保険年金課業務係 横小路 優香
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人

会議結果

1 立川市国民健康保険の財政健全化計画及び保険料について

立川市国民健康保険の保険料について、第4回運営協議会の議論の経過を踏まえ、引き続き議論を行う。

事務局より、令和4年度国民健康保険事業費納付金の仮係数による算定額が前年度に比べはるかに大きくなったことに対し都へ要望書を提出したことを説明。

国民健康保険料の所得割、均等割、賦課限度額、一人あたり国民健康保険料の推移を示した。これより、過去13年間の上昇幅の平均をとると、所得割は0.25%、均等割は1,554円、賦課限度額は21,538円であることを説明した。また、過去大きな引上げ幅は平成26年度であったことを説明。

令和2年度、令和3年度の新型コロナウイルス感染症の影響による減免額の実績を示した。また、これに併せて非自発的失業者の減免実績についても示した。

最後に、法定外繰入金の実績を示した。

この説明について、減免や減免の周知方法について質問。ホームページや広報、納入通知書に同封するチラシにて周知を行った。減免の申請状況の所感としては前年度よりも件数は減ってきている。

他市の状況や国保の保険料の構造的な問題について市の認識を質問。来年度保険料率を引き上げが決定している自治体もあるし、立川市と同様据え置く自治体もあると回答。構造的な問題があることは市としても認識しており、市長会等の機会を通じて問題提起はしていると回答。

委員からでた意見としては、「来年検討することが行政側に問題がないのなら、今後の見通しが立たないので計画期限の延長については改めて検討したい。」「値上げすべきではないし、実質収支率が26市中1位の状況を鑑みて他市の平均に合わせるよう値下げすべき」「急な大幅な値上げは論外だが、多少の値上げは容認し、財政健全化の足掛かりにすべき。」「今年度に関しては現行料率のまま値上げはすべきでない。」「来年度にもう一度審議すべき。ただ、ずるずると期限の決定を見送るべきではない。」「事務局が提示した保険料率の試算ケースに則った改定についてはためらいがある。」「新型コロナウイルス感染症がいずれ5類になるタイミングが期限を設定するタイミングになる可能性がある。」「厳しい財政状況であることは理解しているのでジェネリック薬品の使用推進に努め、医療費の適正化を図っていきたい。」「保険料の値上げについては来年の時点でもう一度考えるべき。ただし、経済状況が悪化してもかかる医療費は変わらない。この負担分というのは市民税から賄われている。今後このような状況が変わらないのであれば、かかる医療費についてだけでも保険料で賄うべき。」

2 その他

	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免について国の財政支援が拡充され、全額公費による補助ができることが決定したことを報告。</p> <p>国民健康保険条例の一部を改正する条例を議会にて議案提出し、承認されたことを報告。</p>
担当	福祉保健部保険年金課 電話 042-528-4314